

緊迫度を増す国際情勢等を踏まえた国民保護の更なる充実に係る提言

全国知事会では、ロシアによるウクライナへの侵略や、北朝鮮からの弾道ミサイルの発射による挑発行為など、緊迫度を高める国際情勢を受け、令和4年から国民保護の充実に係る提言を行ってきた。

その後も、ロシアによるウクライナ侵略は止む気配がなく、また、北朝鮮は、弾道ミサイル等の発射による挑発行為を繰り返している。

さらに国においては、特段の配慮をすることが必要な、沖縄県の先島諸島などの住民を避難させる取組を進めている。

こうした緊迫度を増す国際情勢を踏まえ、国民の不安が高まっていることから、万一の事態に備えた国民保護の充実は、喫緊の重要課題である。

については国において、これまでの提言と合わせて、次の事項に取り組むよう求める。

1 国民保護に関する普及啓発

- 迅速かつ円滑に避難措置が講じられるよう、国民保護に関する啓発を強化するとともに、現在、国と沖縄県が共同で実施している先島諸島住民の島外への避難訓練にあっては、特定の有事を想定したものではないことや、九州・山口各県が進めている避難住民の受入れに係る計画作成については、あくまでも訓練上の一つの想定であることを、国民はもとより報道や関係事業者等の理解を得るための丁寧な説明と協議に努めること。

2 避難施設の確保と整備

- 緊急一時避難を含めた避難施設について、国有施設の指定が進むよう、所管の各省庁に対し指定協力に係る依頼文を発出する等の協力を徹底するとともに、省庁ごとの一元的な窓口を示すこと。
- 民間施設の指定に関して、施設管理者の負担が生じないよう、事故や損害発生時の統一的な考え方を基本指針として明示すること。併せて、引き続き、先進県のモデルケースを示すなど、指定のノウハウを共有すること。
- シェルターの整備について、令和6年3月に、国の考え方が示されたところだが、全国的な整備についての必要性や既存施設の改修による整備も含めた考え方を継続的に整理するとともに、自治体や国民に対して継続的に情報発信し、要件を満たす自治体に対しては、十分な情報提供を行い、ランニングコストも含めた財政面、技術面の支援に努めること。

3 避難行動に関する啓発の強化

- 弾道ミサイル発射時の対応について、テレビ・ラジオによる政府広報などを活用して、様々な場所や状況下での適切な避難行動に対する啓発の一層の強化を図ること。

- 化学兵器や生物兵器などを搭載する各種弾道ミサイルからの避難行動を明示するとともに、避難行動の解除を周知する時期についての考え方を示すこと。

4 国民保護措置の実施体制

- 自治体が、広域的な避難者の受入計画を検討する際の参考となるよう、広域避難に関する国、自治体、防災関係機関及び指定公共機関の役割、措置に関する手順、所要費用の財政負担の考え方などを整理したガイドラインを作成すること。
- 前項の作成に当たり、避難が長期化した場合を見据え、「就労支援」や「就学・保育の支援」等に関する役割分担や財政措置等について明示すること。
- 要配慮者の広域避難に関しては、要避難地域及び避難先地域の対応にとどまらず、全国の医療・福祉関係者の協力が得られる体制を検討すること。
- ホテルや旅館、民間賃貸住宅などの収容施設の確保について、自治体が借上げ等を円滑にできるよう、国において関係団体等、必要な相手方と、借上げ単価や食事の回数、清掃・リネン交換の頻度等の条件について調整するとともに、自治体が支弁した費用については、国が全額負担すること。

5 Jアラートの整備

Jアラートの新型受信機の整備に当たっては、令和8年度においても緊急防災・減災事業債が適用されるよう財政措置を延長すること。また、整備に関する通知の発出については、各自治体の予算要求に間に合うよう配慮すること。

令和7年7月24日

全国知事会